

4 労働時間

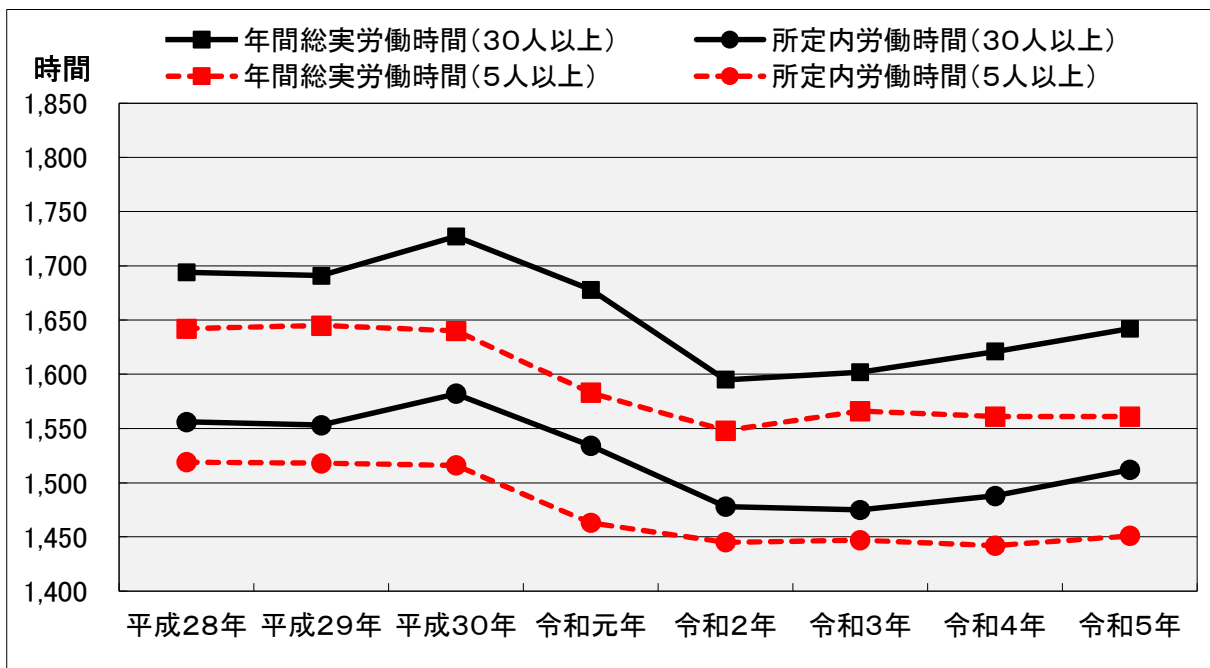
(1) 総実労働時間

○令和5年の埼玉県の1人平均の年間総実労働時間は、

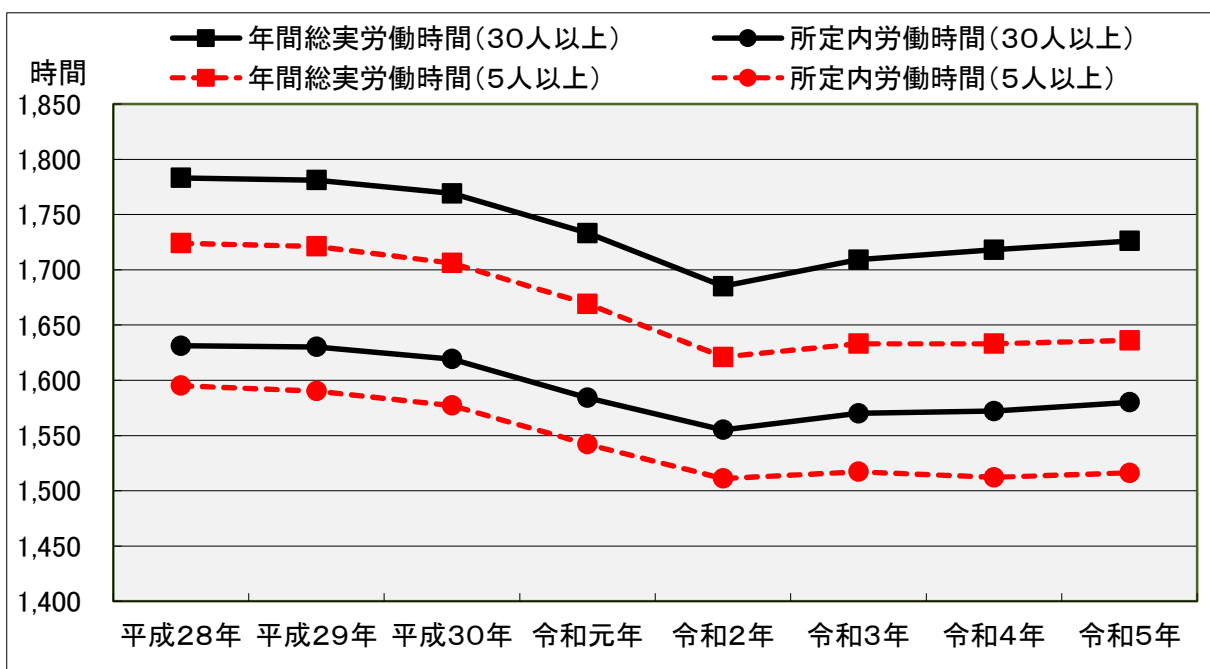
事業所規模5人以上は1,561時間となり、前年から変化はなかった。一方30人以上は1,642時間となり、前年より増加した。

○全国では、事業所規模5人以上は1,636時間、30人以上は1,726時間となり、いずれも前年より増加した。

【年間総実労働時間の推移（埼玉県）】



【年間総実労働時間の推移（全国）】



【年間総実労働時間の推移】

事業所規模5人以上

(単位:時間)

区 分		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
埼玉県	所定内	1,519	1,518	1,516	1,463	1,445	1,447	1,442	1,451
	所定外	123	127	124	120	103	119	119	110
	計	1,642	1,645	1,640	1,583	1,548	1,566	1,561	1,561
	全国順位	45	45	43	45	44	41	43	45
東京都	所定内	1,581	1,580	1,562	1,520	1,490	1,517	1,520	1,538
	所定外	137	136	131	137	124	134	141	141
	計	1,718	1,716	1,693	1,657	1,614	1,651	1,661	1,679
神奈川県	所定内	1,536	1,530	1,492	1,466	1,432	1,435	1,435	1,436
	所定外	138	133	131	137	112	118	117	126
	計	1,674	1,663	1,623	1,603	1,544	1,553	1,552	1,562
千葉県	所定内	1,547	1,537	1,544	1,496	1,468	1,441	1,424	1,453
	所定外	131	131	124	121	104	101	108	113
	計	1,678	1,668	1,668	1,617	1,572	1,542	1,532	1,566
全国	所定内	1,595	1,590	1,577	1,542	1,511	1,517	1,512	1,516
	所定外	129	131	129	127	110	116	121	120
	計	1,724	1,721	1,706	1,669	1,621	1,633	1,633	1,636

事業所規模30人以上

(単位:時間)

区 分		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
埼玉県	所定内	1,556	1,553	1,582	1,534	1,478	1,475	1,488	1,512
	所定外	138	138	145	144	117	127	133	130
	計	1,694	1,691	1,727	1,678	1,595	1,602	1,621	1,642
	全国順位	45	46	40	43	46	44	44	43
東京都	所定内	1,607	1,612	1,610	1,562	1,534	1,566	1,576	1,603
	所定外	152	148	148	156	142	156	164	165
	計	1,759	1,760	1,758	1,718	1,676	1,722	1,740	1,768
神奈川県	所定内	1,582	1,586	1,550	1,519	1,492	1,502	1,507	1,505
	所定外	157	152	152	163	128	136	138	149
	計	1,739	1,738	1,702	1,682	1,620	1,638	1,645	1,654
千葉県	所定内	1,579	1,582	1,564	1,522	1,492	1,474	1,477	1,506
	所定外	150	150	138	139	112	110	127	136
	計	1,729	1,732	1,702	1,661	1,604	1,584	1,604	1,642
全国	所定内	1,631	1,630	1,619	1,584	1,555	1,570	1,572	1,580
	所定外	152	151	150	149	130	139	146	146
	計	1,783	1,781	1,769	1,733	1,685	1,709	1,718	1,726

※ 全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

【用語解説】

総実労働時間：所定内労働時間と所定外労働時間の合計

所定内労働時間：労働協約、就業規則などで定められた正規の始業時刻と終業時刻の間に実際に労働した時間
(休憩時間を除く。)

所定外労働時間：早出、残業、臨時の呼出、休日出勤などによる労働時間